[改正]	[現行]
な 4 辛 - な 4 A 辛 - / m 友 \	
第 1 章~第 14 章 (略)	第 1 章~第 14 章 (略)
料金表 (略)	料金表(略)
別表 (略)	別表 (略)
附 則(令和元年 12 月 27 日経企第 2456 号)	
(実施期日)	
1 この附則は、令和2年1月1日から実施します。	
(経過措置) 2 この附則実施前に、支払い又は支払わなければならなかったX i サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとし	
ます。	
(ギガホ増量キャンペーンの適用) 3 当社は、この附則実施の日から当社が別に定める日までの間において、基本使用料の料金種別がギガホ2又はギガホのXiに	
ついて、料金表第1表第3(通信料)の規定にかかわらず、そのギガホ2又はギガホのXiに係る定額上限データ量を 60GB	
とする取扱い(以下、この附則において「ギガホ増量キャンペーン」といいます。)を適用します。	
(注)第3項に規定する当社が別に定める日は、当社がギガホ増量キャンペーンの適用を終了することとなる日の1か月前までに、 当社のインターネットホームページにおいて掲示することとします。	